

お知らせ

4月の納税

(保険料を含む)

●固定資産税①

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

日時 4月9日(日) 9時～

場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原

☎090(4352)3801

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時 4月19日(水)

10時～12時

場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

行政相談委員 薬師寺博昭

問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

日時 4月27日(木)

13時～16時

場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

※お車は市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

消費者の皆さん

困っていませんか？

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

4月の相談日時

5日・12日・19日・26日

10時～16時

5月の相談日時

10日・17日・24日・31日

場所 市民生活課内 相談室

問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

公証人による無料相談会

毎月第4土曜日

日時 4月22日(土)

9時30分～11時30分

場所 津久見市公民館研修室

内容 遺言公正証書のほか、任意後見・家族信託・離婚・債務弁済など諸契約の公正証書に関する相談

※予約が必要です。予約者がいない場合は開催しません。

予約先 大分公証人合同役場

☎097(535)0888

大分県司法書士会

定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・予約優先

日時 4月15日(土)

13時～16時

場所 津久見市民会館2階

ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】 月～金曜日

9時～17時 祝日休

津久見市内職業別求人情報

(令和5年3月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	30	21
営業・販売	12	15
接客・理美容・調理・サービス	12	26
介護・福祉	18	12
保育・教育	3	7
医療・看護・保険	26	14
製造・修理・保全・検査・印刷	63	8
技術職(建設・開発・IT)・専門職	26	2
建築・土木・電気工事	72	1
警備・施設管理・設備運転	32	5
運輸(運転)・配送	22	7
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	28	18
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／
津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609

ハローワーク
求人検索



市民図書館「新刊案内」

- ☆ワンダーランド急行.....きゅうこう おぎわら ひろし 荻原 浩
- ☆江戸一新.....え ど いっしん かどい よしのぶ 門井 慶喜
- ☆ここが終の住処かもね.....つい すみ か ひさだ めぐみ 久田 恵
- ☆浮遊.....ふ ゆう とおの はろか 遠野 遥
- ☆思い込みにとらわれない生き方.....おも こ い かた ばんどう まりこ 坂東 真理子
- ☆南極の食卓.....なんきょく しょくたく わたぬき じゅんこ 渡貫 淳子
- ☆給料が上がらないのは、円安のせいですか?.....きゅうりょう あ えんやすながはま としひろ 永濱 利廣
- ☆高学歴親という病.....こうがくれきおや やまい なりた なおこ 成田 奈緒子

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。

●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 4月17日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

試験

前期技能検定試験

技能検定は、働く人達の持つ技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

▼申請書受付期間

4月3日(月)～14日(金)

▼実技試験実施期間

6月6日(火)～9月10日(日)

▼学科試験実施日

7月9日(日)、8月20日(日)、
8月27日(日)、9月3日(日)

※詳しくは、大分県職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

大分県職業能力開発協会
☎097(542)3651

その他のお知らせ

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設します。

▼開設日時

4月27日(木) 17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班
☎82・9512

子ども食堂開催のお知らせ

▼日時

4月15日(土) 11時～13時

▼場所 彦の公会堂

▼子ども 100円

▼大人 300円

▼メニュー

カレーライス(欧風)

▼30食限定、要予約(先着順)

▼主催

津久見子ども健やか協議会

▼問い合わせ先
☎090(5080)6471
(黒木)

引越しの際の破損・紛失 トラブルに気を付けて！

引越しの際に「荷物が破損した」「紛失した」といった相談が寄せられています。引越しの契約には、国が定めた標準引越運送約款が国土交通大臣の認可を得た事業者独自の約款が使用され、契約内容は原則、契約した際の約款の記載に従うことになります。

●破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後3カ月以内に申し出ないと事業者の責任が消滅します。

引越し完了後は、すぐに荷物の状態を確認することが大切です。

●貴重品や壊れやすいものなどはあらかじめ事業者に申告しましょう。

●損害賠償が受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。

▼困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン188(イヤヤー)に、ご相談ください。(最寄りの消費生活センターなどに繋がります。)

年金だより

学生さん必見！学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料を納めなければなりません。しかし、本人の所得が一定以下の学生については、在学中の保険料納付を猶予し、卒業後に後払いできる「学生納付特例制度」が設けられています。

市役所健康推進課で、基礎年金番号またはマイナンバーがわかるものと、学生証の写しまたは在学証明書をご準備のうえ手続きをしてください。

※マイナンバーを利用してマイナポータルによる国民年金保険料免除の電子申請もできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

令和5年4月から国民年金保険料が
月額**16,520円**になりました。

年金出張相談のご案内

日時：4月25日(火) 10時～15時
場所：市民ふれあい交流センター

完全予約制になっておりますので、基礎年金番号またはマイナンバーが分かるものをご用意の上、お問い合わせください。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室
☎0972-22-1970 案内1→2

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970
☎82-4111 内線132

固定資産税縦覧期間のお知らせです

縦覧とは、納税者が土地や家屋の評価額を確認し、その適正さを判断するためのものです。

- 期間および時間 / 4月3日(月)～5月1日(月)
8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
- 縦覧場所 / 税務課 資産税班(市役所別館1階10番窓口)
- 縦覧できる方 / 納税者(本人以外の場合は委任状が必要です。)
借地・借家人等(賃借権を有する土地・家屋の縦覧。賃貸借契約書等が必要です。)
- 台帳の記載内容 / 土地……所在地番、地目、地積、評価額
家屋……所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

●問い合わせ先 / 税務課 資産税班 ☎82-4111(内線128・129・130)

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

一定の障害のある65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の 障がい認定を受ける際の手続について

申請受付は健康推進課国保年金班窓口に、次のものをご持参のうえ、お手続きください。

- ・障がいの程度が確認できる書類(障害者手帳など)
- ・本人確認証明(運転免許証など本人と確認できるもの)
及びマイナンバーカード等(マイナンバーを確認できる書類)

※一定の障害については、条件がありますので下記問い合わせ先にお問い合わせください。

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。

この場合、撤回後は国民健康保険又は社会保険等に参加することになります。

【問い合わせ先】

津久見市健康推進課国保年金班 TEL 0972-82-4147

大分県後期高齢者医療広域連合 TEL 097-534-1771(代表)



◇ネットを悪用した
・誹謗中傷などは拡大
言う「誹謗(ひぼう)」と、あ
りもしないことを言って他
人の名誉を傷つける「中傷
(ちゅうしょう)」を合わせ
た言葉です。
ネット上の匿名掲示板やS
NS、口コミサイトなどを通
じ、根拠のない悪口が加速
的に広がっています。
最近起きた事例は、
・テレビ番組の出演者がSNS
で誹謗中傷を受けた事件
・あり運動事件で無関係の

◇使い方を間違えると
大変なことに
便利なインターネットも、
使い方を間違えると、人の心
を傷つける「凶器」にもなり、
使い方次第で、「加害者」にも
「被害者」にもなるおそれがあ
ります。

インターネット上の 人権侵害をなくそう その2



女性のデマ情報が流された
事件
・コロナ陽性者に対する誹謗
中傷
など多数ありました。
◇ネットで
相手を傷つけないために
ネットの向こう側にも、あ
なたと同じ人間がいます。
ネット上の匿名性などを悪用
し、相手を傷つけるような書
き込みは許されません。
匿名の書き込みも、調査を
すれば、発信者を特定するこ
とが可能ですし、罪に問われ
ることもあります。
また、メールやブログ、コ
ミュニティサイトなどへの何
気ない書き込みが相手を傷つ
け、取り返しのかからない事
態を引き起こしかねません。
顔が見えないからこそ、相
手の人権を尊重することを忘
れず、配慮を持って、インタ
ーネットを利用しましょう。



じんけんふれあいシリーズ ③⑥
地域社会とともに生きる

公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営たちばな	3DK	1階	18,200～35,800

②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,800～19,400
市営岩屋口A	3DK	2階	18,100～35,600
		3階	
		2階	18,700～36,700
		3階	
市営岩屋口B	3DK	3階	18,800～37,000
市営岩屋口C	2DK	1階	15,200～29,800
	3DK	2階	18,700～36,700
市営さかえ	3DK	1階	19,800～38,900
		2階	
		3階	
市営千怒B	3DK	4階	9,000～17,800

■募集締切

通常募集：4月14日(金)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

■入居可能時期

市営 5月1日(月)または5月15日(月)

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※3月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

■申込・問い合わせ先 津久見市営住宅管理センター
(市役所3階) TEL 83-8130



詳細は
こちら

津久見幹部交番からのお知らせ

自転車乗車用ヘルメット着用が 努力義務に変わります！

令和5年4月1日から、道路交通法の改正に伴い、自転車の乗車用ヘルメット着用が、すべての自転車利用者の努力義務になります。

◎ヘルメット着用で重大事故のリスクが減少！

過去5年間に全国で発生した自転車の死亡事故のうち、頭部を強く打ち死亡した事故が約6割にものぼります。

また、ヘルメットを着用しない場合、着用時に比べて自転車乗車中の致死率が約2.2倍になることもわかっています。

重大事故を防止するため、自転車乗車中は必ずヘルメットを着用しましょう！

◎交通ルールを守ること大切！

交通事故に遭わない、起こさないためには、ヘルメットの着用はもちろんのこと、交通ルールを守ることが大切です！

自転車は「車」です。自転車は道路交通法で「軽車両」に位置付けられ「車のなかま」です。

道路を通行するときは、車として交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

また、令和3年6月1日から、すべての自転車利用者の自転車保険等(事故で相手に与えた損害を補償する保険・共済)への加入を義務化されています。

まずは、現在加入している保険を見直し、自転車事故に対応しているか確認しましょう！

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

第49回 津久見市町内対抗ナイターソフトボール大会

5月13日(土) 市営グラウンドで開幕！

ソフトボールを楽しみながら、体力づくりと地域の親睦を図りましょう。
今回もA・Bの2クラスで実施します。

●期 間 / 5月13日(土)～6月16日(金)

●場 所 / 市営グラウンド

●試合開始時間 / ◎第1試合 18時40分～ ◎第2試合 19時50分～

※大会期間中の雨天時の試合中止等は14時を目安に決定します

●参 加 料 / 1チーム 6,500円

●申込締切 / 4月19日(水) 17時まで

●開 始 式 / 5月13日(土) 18時40分～

※市営グラウンド(雨天の場合は中止)

第一試合の2チームを対象に行います。

●申込・問い合わせ先 / 教育委員会 生涯学習課 スポーツ施設管理班

☎82-9527 FAX85-0081



詳細は
こちら



令和4年度 子育て世帯への商品券給付のお知らせ

津久見市では、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的支援を図るため、津久見市に居住する児童に対して、一人あたり1万円分の津久見市内で利用できる津久見商業協同組合の商品券を給付しています。

1. 対象者

平成16年4月2日から令和5年4月1日までに生まれ、津久見市に住所を有する児童

2. 引換場所・期間

津久見市役所

令和5年3月16日(木)～4月14日(金) 月曜～金曜：9時～17時

※日曜・祝祭日を除く

★引き換えはお忘れなく!!

3. 引換に必要なもの

【本人】

①商品券引換券

②受取人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバー・健康保険証等)

【代理人】

①商品券引換券

②委任状(ハガキ) ※対象者へ送付済み

③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバー・健康保険証等)

4. 商品券に関するお問い合わせ

津久見商業協同組合：TEL0972-82-1728

市役所社会福祉課：TEL0972-82-9519

令和5年度シトラススクール受講生を募集します!

開校式：令和5年4月21日(金) 13:30～ 津久見市民会館

みかん栽培を学べるシトラススクールを、今年も開校いたします。
フラワークラスでは、コギクの栽培を学べるコースを新たに実施します。
みかんや花の栽培に興味がある方は是非ご参加ください。入校はいつでも可能です。



シトラスコース

定員
35名程度

みかん栽培の基礎・応用を実習形式で学べるコースです。

開催：毎月第3金曜日 15時～



ヤマジノギクコース

定員
10名程度

大分県オリジナル品種の「ヤマジノギク」の栽培を実習形式で学べるコースです。

開催：7月～10月 不定期火曜日 15時～17時



新植コース

定員
10名程度

来春に苗木の新植を行うためにゼロからみかん栽培の基礎を講義形式で学べる初心者向けのコースです。

開催：毎月第3金曜日 13時30分～



コギクコース

新設
定員
10名程度

お彼岸に向けて生産される「コギク」の栽培を実習形式で学べるコースです。

開催：5月～9月 不定期火曜日 15時～17時

お申し込み・お問い合わせ

津久見市農業再生協議会

(事務局：津久見市役所農林水産課)

〒879-2435 大分県津久見市宮本町20番15号 TEL(0972) 82-9514

Mail yamada-r@city.tsukumi.lg.jp (担当：山田)